

討論

※1

議第1号三条市職員の給与に関する条例の一部改正について

労働基本権が制約されている公務労働者が無権利状態となつてしまふ憲法第25条に抵触する。

これまでの給与条例改正案は、人事院勧告制度を遵守してきたが、地方公務員法第24条の「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない」の規定と全く異なる内容であること。今回三条市が改正する条例案は、全国のどこにも存在しない内容であること。

議会承認によって、三条市当局と職員組合の労使関係が最悪の状況となつてしまふ、労使がこれまで締結してきた労働基準法第36条に規定される労働協約が破棄されることが想定され、三条市行政に支障を来す恐れがある。

また、組合側と労使の係争なども想定される。労使の話し合いがついた段階で議会提案するべきであり、よつて反対する。

自由クラブ
議第1号三条市職員の給与に関する条例の一部改正について

基礎年金は、65歳から支給という時代が現実になった。現在民間の定年後の雇用・賃金体系は、大企業を先頭に徐々に整いつつあり、給与は減つても定年後再雇用され、基本的には65歳まで働くことができるという方向が国民的合意を得られつつある。

こういう情勢の中で、本提案の趣旨は職場の実情に即するよう三条市職員の定年後の再雇用に関して、既にある部長や係長、主事といった再任用時の職務に応じた給料月額に加え、新たに期限付任用職員相当の職務を担う再任用職員の給料月額を定めるといふものである。組織活性化の観点から若年者の雇用への影響や市内企業の現状にも配慮されていることは、大綱質疑および総務文教常任委員会での質疑において確認した。有能な三条市職員が第一線から退いた後も、これまでの経験を生かし、元氣よく三条市民のために働き続けることができるように条例を整備する本提案は誠に時宜を得たもので賛成する。

日本共産党議員団

議第1号三条市職員の給与に関する条例の一部改正について

これは「高齢者雇用安定法」が2004年に年金改悪とセットで改正されたことにより、年金支給開始年齢の引き上げに際して65歳まで働き続けられるように、①定年の延長②継続雇用制度の導入③定年制の廃止のいずれかを導入するよう企業主に義務付けたことから整備されたものである。

そもそも年金保険料の際限のない値上げや給付削減、支給開始年齢の先送りなど、年金制度の連続改悪が強行されたことが根幹問題である。

日本共産党は、社会保障の充実整備こそ必要と考えているが法律が通り、現実問題として雇用と年金の接続について平成25年度以降、年金支給開始年齢の段階的引き上げに伴い、定年後に「無年金・無収入」とならないための対策は官民を問わず社会的に大きな問題である。

組合との交渉は5回行ったが、意見の一致は見られず今回の提案に至つた。公務員は権利が制限されているわけで、職員の思いを代弁する組合との合意を得てから議案提出とすべきだと考え、反対する。

※1【討論】提出議案や請願などについて、賛成・反対意見を表明することについて。

市政の
?を
問いました

一般質問

ダイジェスト

議員と行政のQ&A

子どもの医療費助成 県内最低！

問 市の人口減が進む中、子どもの人数で差をつける制度を改め、1人からでも安心して受けられる医療制度にしたい。どうか。

答 市町村がサービス合戦をするということは未来永劫、数千万円の一一般財源を放出し続けることだ。本来国が制度設計を実施すべきだ。(市としてはやらない)

介護保険 要支援者はずしー！

問 国は介護保険から要支援者を外し、市町村任せの地域支援事業に移す計画だ。訪問・通所介護は重度化を抑制する大事な事業で、サービスを低下させてはならない。第6期の計画との関連はどうか。

答 第6期の計画策定で、利用者に混乱を生じさせないよう慎重に検討する。

南小跡地の避難所どうなる？

問 一中学区の避難所の減少で、南小の許容想定はどれくらいか。また、グラウンド南側(住宅街側)に避難通路が必要ではないか。

答 避難所の見直しを行い、民間施設を緊急時避難施設として指定する。南側進入路は検討する。

市長のブログ 問題では？

問 市長のブログで教育委員会割愛組と名指しで批判。その真意は。答 ブログは恣意的に書いている。

農業問題について

問 40年以上続いた減反政策が5年後に廃止されることが現実になった。特色ある産地づくりに向けどのような対策を取るのか。市長は減反廃止に

賛成の意向を示されたが、その真意は何か。

答 減反廃止の方向は賛成の立場であり、今後は所得補償を併せて検討していく。飼料米などの作物への転換は、制度がどのような形になるのか見極めて対応したい。

公共下水道事業について

問 栄処理区の認可、事業が遅れているが今後の見通しはどうか。答 栄処理区の事業は、平成7年度から実施している。遅れていることは承知しているが、財源が限られており今後着実に進めていきたい。

栄スマートインターチェンジについて



栄スマートインターチェンジ

問 アクセス路としての仮称県央南部線の整備構想について、その後の進捗状況はどうか。答 必要性は認識している。事業実績をつ

くりながら県道としての整備ができないか検討し、県にもお願いしていく。

来年度予算編成について

問 来年度消費税率引き上げに伴い市内の個人や小規模事業者は、厳しい経営状況になると思われる。新エネルギー設備導入や設備費に補助金制度を創設してはどうか。

答 三条市では、産業振興の設備導入については融資制度の活用から始めさせていた。公共分野において新たな施設整備を進める中で、新エネルギーを導入する可能性を探りながら施策展開を進めていきたい。

問

高年齢者や子供たちが安全で安心して歩けるような道路や歩道整備の予算を増額してはどうか。

答 スマートワークエルネス三条を軸とする三条小学校区を中心とした、高齢の方々が少しでも外出する機会を促す施策展開をする。また、来年度さらに踏み込んでやっていきたいと思っている。

問

一ノ木戸小学校は移転して1年以上経過している。通学路の市道興野新光線の拡幅工事の進捗状況はどうなっているか。答 現在用地交渉を進めている。安心な通学路の早期完成のために地権者のご理解・ご協力を得られるよう努力している。信号待ちの滞留所を今年度設置し、整備を進めていく。